

## 公募型プロポーザル方式概要書

- 1 件名 三加和温泉周辺賑わい拠点形成基本構想策定業務委託
- 2 契約期間 令和6年11月22日（金）から令和7年3月31日（月）まで
- 3 概要

### (1) 目的

本業務は、町の貴重な観光資源である「三加和温泉」を軸とした賑わい創出のため、三加和温泉ふるさと交流センターや緑彩館、あいあい館の既存機能を踏まえつつ、ふれあいの森などの周辺施設との一体的な連携も視野に入れ、以下の内容を基に賑わい拠点形成のための基本構想を策定することを目的とする。

- (1) 1日満喫できる拠点
- (2) 自然を活かしたアクティビティ・滞在拠点
- (3) 多様な文化・スポーツ・教育拠点

### (2) 内容

賑わい拠点形成のため、課題・ニーズの把握、現況把握、基本構想の検討及び報告書作成を行う。

- (3) 提案上限額 4,400,000円（消費税及び地方消費税を含む）

### (4) 日程（予定）

	内容	日付	備考
1	公募開始	令和6年10月17日（木）	
2	事前説明会の開催	—	必要に応じて
3	質問受付期限	令和6年10月24日（木）	
4	参加表明書提出期限	令和6年11月1日（金）	
5	提案書提出選定通知	—	一次審査がある場合等
6	提案書提出期限	令和6年11月15日（金）	
7	プレゼンテーション	令和6年11月20日（水）	午後2時～（予定）
8	選定結果の通知	令和6年11月21日（木）	

### 4 公募型プロポーザル方式を採用する理由

本件は、価格だけではなく、当該業務を履行する上での企画力、技術力、遂行能力等も踏まえて総合的に判断したうえで委託業者を決定するため、公募型プロポーザル方式により業者を選定する。

※案件が競争入札に出来ない理由やどのような内容が公募型プロポーザル方式に適しているのかを具体的に記載すること

## 5 評価方法の方針

### (1) 選定審査会

【行政関係者】副町長、総務課長、まちづくり課長、農林振興課長、社会教育課長

【外部有識者】－

合計 5人

### (2) 評価基準

ア 基本事項 20点

イ 提案内容 55点

ウ 業務遂行能力 20点

エ 価格 5点

100点

※最低基準点60点